

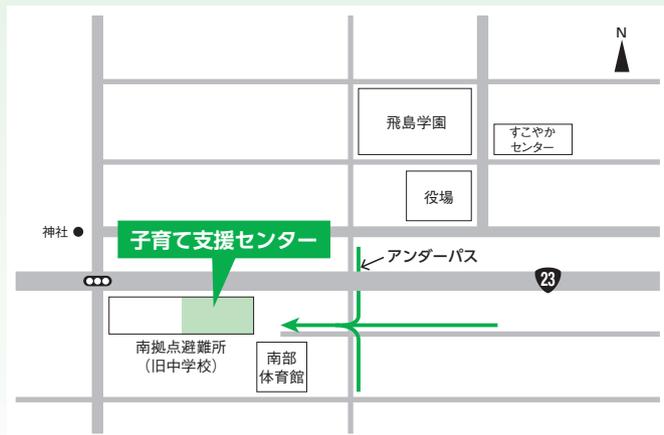
## 子育て支援センター内覧会のお知らせ

子育て支援センターが、4月に開設されます。それに先立ち村民の皆さんに向けて内覧会を開催しますので、ぜひお越しください。

●日 時 3月31日(土)  
午前11時～午後3時  
(最終受付 午後2時30分)

●場 所 飛島村子育て支援センター  
飛島村竹之郷二丁目47番地  
(南拠点避難所内)

※時間内であれば自由にご覧いただけますが、開設前のため、実際に遊具等で遊ぶことはできません。



※飛島村子育て支援センターへは南部体育館東側からお入りください。

●問合せ先 すこやかセンター内保健福祉課

### 妊婦および乳幼児向け 災害時避難訓練の開催

妊婦さんや小さなお子さんをお持ちの方は、災害時に避難するの様々なことが想定できます。必要な物品を持ち、お子さんを連れてとなると平時からの備えがとても大切になってきます。昨年度に引き続き、災害時を想定した避難訓練を実施します。自分の地区それ以外の避難所を知る機会として、親子で積極的に参加してください。

●対象者

母子健康手帳を交付している妊婦および乳幼児と保護者

●日 時 3月22日(木)  
午前10時～11時30分頃

●場 所 北拠点避難所  
(元一丁目85番地)

●内 容

防災カバンを持参しての自宅からの避難訓練  
防災についての健康教育・意見交換会

避難所見学および備蓄品の説明  
※対象者の方には、個別通知を行います。詳細については、こちらをご覧ください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

### 子ども医療費受給者証 についてのお願い

子ども医療制度では、お子さんが18歳に到達した後の最初の3月末で医療費受給の資格が喪失します。「子ども医療費受給者証」の有効期間が平成30年3月31日までのお子さんは、3月末で資格が喪失することに伴い、受給者証を使用することができなくなります。

なお、有効期間の過ぎました「子ども医療費受給者証」は、返却の必要はありませんので、ご自宅で破棄してください。

●問合せ先

民生部住民課





## 高齢者・障がい者の方にタクシー料金の一部を助成します

高齢者・障がい者の方が、容易に外出できるようタクシー料金の一部を助成します。

### 高齢者等福祉タクシー

#### ●対象者

在住の65歳以上の方で次のいずれかに該当する方

- ・介護保険で要介護または要支援認定を受けた方
- ・ひとり暮らしの高齢者
- ・高齢者のみの世帯

ただし、施設入所者は除く

### 心身障害者(児)福祉タクシー

#### ●対象者

在住の方で次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳所持者で1級～3級に該当する障害を有する方
- ・療育手帳所持者でAまたはBの判定を受けた方
- ・精神障害者保健福祉手帳を受けた方

ただし、施設入所者は除く

### 共通事項

#### ●助成内容

- ・利用券(年間36枚)を交付  
一回につき一枚の利用
- ・上限1,500円までと迎車回送料金  
ただし、リフト付タクシーは、基本料金と迎車回送料金

#### ●申請手続き

所定の申請書に記入し提出してください。  
その際各手帳または、介護保険被保険者証を提示してください。

#### ●申請期間

4月2日(月)から随時受付します。  
ただし、4月1日(日)にタクシー利用予定のある方は事前にご相談ください。

#### 平成29年度に利用券の交付を受けた方

未使用の利用券がありましたら、早めにご使用ください。有効期限を過ぎましたら、保健福祉課まで返還してください。

《平成29年度利用券の有効期限》平成30年3月31日(土)

●申請場所および問合せ先 すこやかセンター内保健福祉課

## 高齢者世帯等への家具転倒防止器具取付支援事業のお知らせ

地震等による身体への被害を最小限とするために、高齢者・障がい者等の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付を支援します。

#### ●対象世帯

- ・高齢者世帯(65歳以上のみ)
- ・障がい者がいる世帯

(ただし、18歳以上65歳未満の方との同居世帯は除く)

#### ●対象家具(10か所以内)

タンス・書棚・食器棚等  
テレビ等電化製品

#### ●取付条件

- ① 釘・ネジ・L型器具などを使用し固定できること。
- ② テレビ等電化製品は、粘着パット式とする。
- ③ 取付後は、家具等の移動や取り外しをしないこと。
- ④ 取付は、1世帯につき1回とする。

#### ●費用 無料

#### ●申込先

すこやかセンター内保健福祉課

## 無戸籍者の解消のための相談窓口について

法務局および市町村の戸籍係では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方について、戸籍に記載されるための手続をご案内しています。

事情があつてお子さんの出生届を出していない、お子さんを別れた夫ではなく母親であるご自身の戸籍に記載したいなど、戸籍に記載されていない事情は、人によって様々です。

どのような手続をとることが最善なのか、あなたの事情をお伺いして、法務局またはお住まいの市町村の戸籍担当職員が、あなたと一緒に考えます(相談無料、秘密厳守)。

#### ●相談窓口

名古屋法務局津島支局  
☎2612423(呼出番号3)

(午前9時～午後5時、土曜・日曜および祝日を除く)

#### ●問合せ先

民生部住民課

# 飛島村観光交流協会を設立します!

～会員を募集します! みんなで飛島村を盛り上げましょう～

飛島村は、名古屋市に近接し、北部は昔ながらの農業地帯、南部はモノづくり中部を支える臨海工業地帯が立地している二面性を持った地域であり、今まで気付かなかった観光資源が豊富に存在します。わがむらの魅力と価値ある資源を結びつけ、経済的な手段としつつ、人と人との交流が生まれることで地域の住民が誇りと愛着を持つことができる活力(にぎわい)のあるむらづくりを進めていくため、「飛島村観光交流協会」を設立する運びとなりました。

これまで農業や商工業、教育や文化、イベントや地域交流など個々に取り組んでいたものを連携させ、ひとつづくりを行うことで相乗効果を高めていきます。

また、近隣の市町にとどまらず、愛知県全域、東海地方など広域ネットワークの拡がり発信にも努めてまいります。

平成30年4月からの活動開始に向け、「観光交流協会設立準備委員会」及び「観光資源磨き上げワークショップ」で検討を重ねているところですが、今回その活動の一翼を担う観光交流協会の会員を広く募集します。

地域の皆さんでこの飛島村を盛り上げるために、個人・法人・団体を問わず多くの村民の皆様のご入会をお待ちしております。



## 会員特典

1. 観光客・テレビ・雑誌などのお問合せに対し、優先的にご紹介します。
2. 協会のSNS(Facebookなど)で会員の商品や店舗、イベント情報などを発信します。
3. 協会専用パンフレットコーナーに会員のパンフレットを設置します。
4. 協会の主催事業や他団体が発信する観光情報・物産展・キャンペーン情報の提供や研修会などへ参画できます。

## キックオフイベント

## 「とびしまルシェ」開催!!

3月25日(日)

午前10時～午後2時  
場所：飛島村役場東側  
駐車場特設会場

協会の設立を記念して、「とびしまルシェ」を開催します。

とびしま+マルシェ=「とびしまルシェ」。

マルシェとは、フランス語で「市場」を意味します。飛島村で生産された野菜や花、村内の飲食店を始めとする様々な商店が出店します。

飛島村の「おいしい」ところがぎゅっと濃縮された、飛島村だけのマルシェへ、ぜひお越しください。

詳しくは、今月号の差し込みチラシをご覧ください。

●問合せ先 総務部企画課





# 平成30年度運動広場使用登録申請のご案内

次の施設のご利用には**年度ごとに**登録申請が必要です。

## ●運動広場(施設)

- ・東グラウンド(軟式野球)
- ・三福サッカー場
- ・古台ソフトボール場
- ・村民庭球場(クレー、ハード各2面)

## ●利用時間

午前9時～午後9時

(ただし、三福サッカー場、古台ソフトボール場は日没まで)

## ●対象

在住・在勤の方

(注)申請時に、**印鑑**と**免許証**または**勤務先を証明**できるものをお持ちください。

## ●申請受付開始

3月1日(木) (新規団体も随時受付)

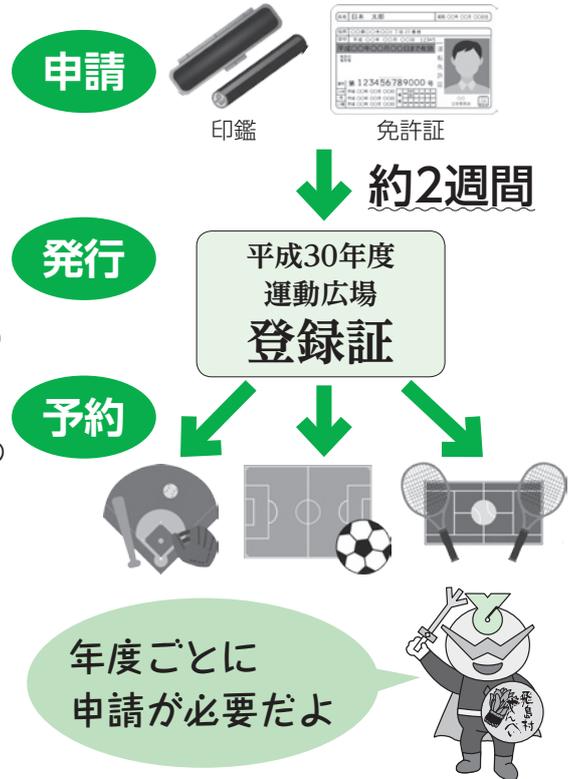
## ●受付場所

中央公民館窓口

(注)受付後、登録証発行まで約**2週間**かかります。

## ●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



## ご存知ですか?「飛島村結婚祝金」

本村では、平成26年4月より新たに夫婦となった二人の門出を祝うとともに、村の少子化対策、定住促進を図るため、結婚祝金を支給しています。まだ支給を受けていない方は、ぜひ申請してください。

### ♡ 支給対象者

- ・平成26年4月1日以降に婚姻届を出された方
- ・婚姻届が受理された日現在、夫婦あるいはどちらか一方が40歳以下の方
- ・婚姻届を提出してから1年以内に夫婦で同一世帯として本村に住民登録を行った方
- ・住民登録を行った日から継続して6か月以上経過した方

### ♡ 支給申請

結婚祝金支給申請書を記入のうえ、戸籍謄本等を添えて申請してください。

### ♡ 交付金額

夫婦1組につき 5万円

### ♡ 問合せ先

民生部住民課



## 防災行政無線(同報無線)を用いた 情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)\*を用いた訓練で、本村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時 3月14日(水) 午前11時

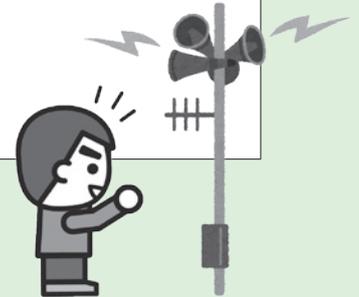
(2)訓練で行う放送試験

村内56か所に設置してある防災行政無線および防災ラジオから一斉に、次のように放送されます。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	上りチャイム音 + 「これは、テストです。」×3 ・・・・訓練放送文・・・ + 下りチャイム音

\*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

●問合せ先 総務部総務課



## 海部苗木花き展示 品評会即売会のご案内

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物等を一堂に集めた花のイベントを開催いたします。

海部地域産の花や観葉植物等の品評会、即売会、お子さん向けの花育教室などを行いますので、ぜひお越しください。

●日時

4月14日(土)  
午後1時～4時  
4月15日(日)

午前10時～午後4時

●場所

海南こどもの国  
(弥富市鳥ヶ地町二反田1238)  
(入場無料)

●内容

①花の即売会  
14日(土)

午後1時～4時

②花育教室(お子様向け)

14日(土)・15日(日)

午前10時～

(先着100名、参加費100円、応募不要)

③品評会優秀作品展示

(愛知県知事賞等)

14日(土)

午後1時～3時

(一部の花はご購入できません。)

●来場者プレゼント

来場者には花苗をプレゼントします。

(無料、お一人様1苗限り)

14日(土) 午後1時～

(限定200)

15日(日) 午前10時～

(限定300)

●問合せ先

海部苗木花卉生産組合連合会

事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)

☎2412111 内線356

